

第3期

礼文町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和7年3月

北海道礼文町

目 次

| | |
|---|----|
| 第1 基本的な考え方 | |
| 1 総合戦略策定の趣旨 | 1 |
| 2 総合戦略の位置づけ | 2 |
| 3 対象期間 | 2 |
| 4 計画人口 | 3 |
| 5 将来像 | 3 |
| 6 基本目標 | 3 |
| 7 新たな視点 | 4 |
| 8 目標設定と進捗管理 | 4 |
| 9 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 | 5 |
| 第2 基本目標達成のための施策等 | |
| 1 島における安定した雇用を創出する | 7 |
| 2 島への新しい流れをつくる | 12 |
| 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 15 |
| 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | 19 |

第1 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国では、人口減少や少子高齢化の進展への対応を目的に、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

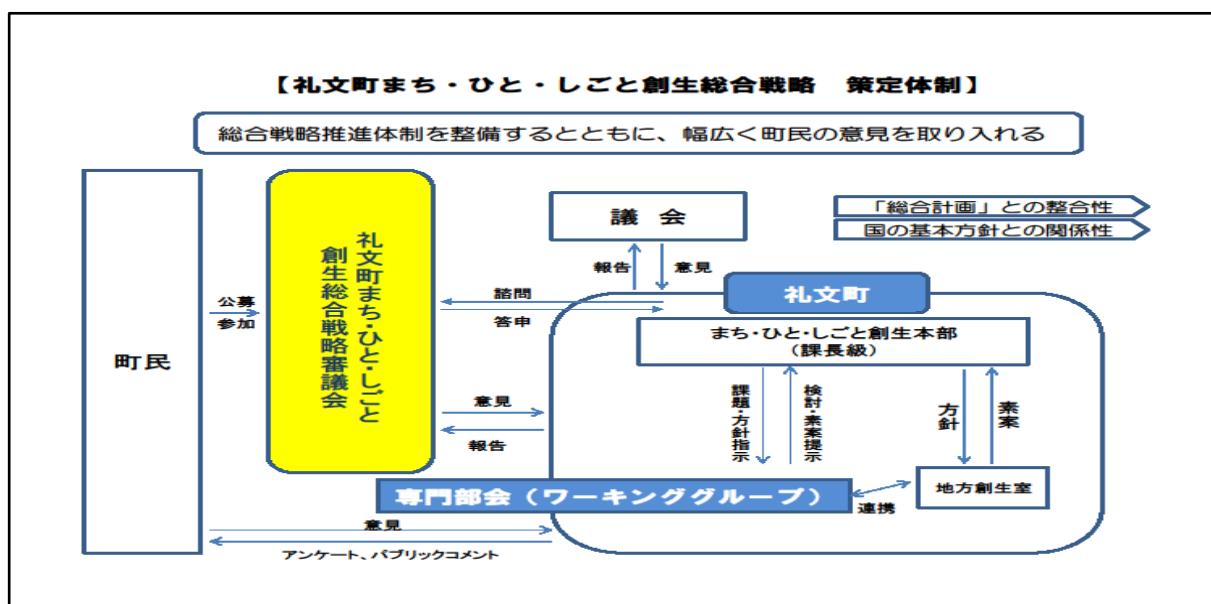
これを受け本町においても、地域の人口減少対策や将来の人口推計を踏まえた「礼文町人口ビジョン」を基に、平成28年3月に「礼文町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

その後、国ではより一層の地方創生の充実を目的に令和元年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町においても人口減少対策のさらなる推進を図るべく、令和2年3月に「第2期礼文町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

また、国では令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生の取り組みを加速化・深化すべく「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

礼文町においても、これらの状況を踏まえ、令和4年12月に第2期総合戦略を改訂し、これまで進めてきた人口減少対策に加えデジタルの力を活用した地方創生の取り組みを進めてきたところです。

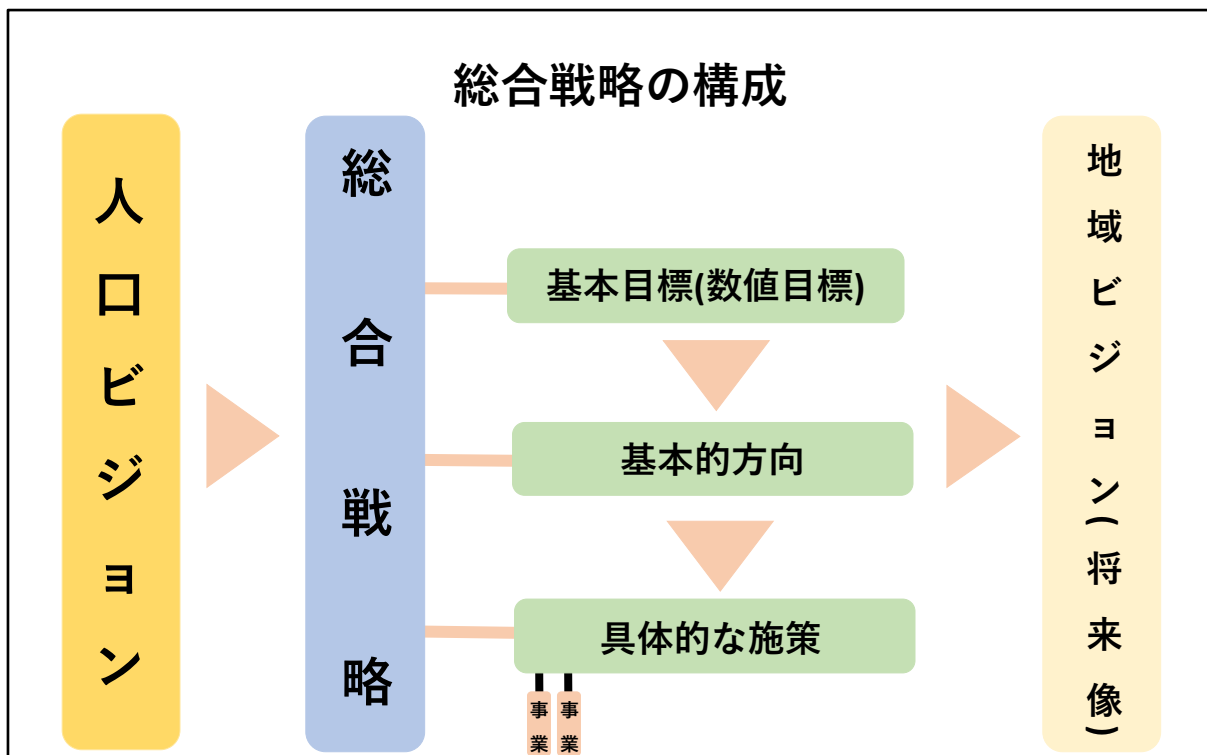
本年度、第2期目の総合戦略が計画期間の最終年を迎えることから、次年度以降も切れ目のない取り組みを進めることが必要であるため、第2期総合戦略の事業検証に基づいた事業の見直し等を行い、町の最上位計画である第6次まちづくり総合計画「以下「総合計画」という）との整合性や、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、北海道が策定する「北海道創生総合戦略」とも連動しながら、効率的かつ効果的な施策を盛り込んだ新たな総合戦略を策定します。



2 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、礼文町人口ビジョン(以下「人口ビジョン」)において目標設定した人口の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定により、令和7年度(2025年度)を初年度とする今後5か年の政策目標と施策に関する基本的方向及び具体的な施策をまとめたものです。

まちづくりの総合的な指針となる第6次まちづくり総合計画については、本町の総合的な振興と発展を目的とした計画となっており、総合戦略は、人口減少の克服と礼文町の創生を目的とした計画となっていることから非常に密接な関係となっております。



3 対象期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

| 計画名 | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 総合計画 | 基本構想(10年) | | | | | | | | | |
| | 前期基本計画(5年) | | | | | 後期基本計画(5年) | | | | |
| | 前期実施計画(5年) | | | | | 後期実施計画(5年) | | | | |
| 総合戦略 | 第2期総合戦略(5年) | | | | | 第3期総合戦略(5年) | | | | |

4 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み 2,000 人とします。

5 将来像

本町の離島という地理的条件を踏まえつつ、今後更に人口減少や少子高齢化が見込まれる厳しい時代の中でも「地域の結びつき」や「人と人の支えあい」を大切にして、町全体が家族のように一体となり、町民一人ひとりが郷土への愛着と誇りを持ちながら、島のさらなる発展を目指していくための「まちづくりのテーマ」を

『島の絆』“地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展を目指して”

とし、以下の3つの「将来像」を掲げて、まちづくりを進めていきます。

◆将来像1. 活気と魅力あふれるまちづくり

恵まれた自然環境と豊かな地域資源を活かし、人と自然が共存するなかでも地域の利便性を高め、魅力あふれるまちづくりを目指します。また、社会情勢を柔軟にとらえ、本町の魅力を内外に発信し、基盤産業である水産・観光業、または商工業の振興による雇用を創出し、地域ぐるみで発展し続ける活気あるまちづくりを進めます。

◆将来像2. 島の暮らしを支える環境づくり

いつまでも住み続けたいと思える島の暮らしを支えるため、健康で安心して暮らすための医療サービス体制の向上と、高齢者や障がい者など支援が必要な方を地域のつながりと絆で支えあう福祉の心を育てます。また、防災・防犯・交通安全・消防体制や、水道などのライフラインの充実を図り、すべての住民にとって安心安全に暮らすための生活環境づくりを進めます。

◆将来像3. 郷土愛と人を育む地域づくり

まちづくりは、人々の取組みと活躍によって形成されるものです。島の魅力や歴史・文化等の特色を活かし、次代を担う子どもたちの豊かな心と学力を育みます。また、郷土への愛着と誇りをもって、地域が抱える課題や問題に取り組む人材の育成を推進し、町民と行政の協働に基づくまちづくりをめざします。

6 基本目標(4つの基本目標)

(1) 島における安定した雇用を創出する

基盤産業である水産業の振興や商工業の活性化を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

(2) 島への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、新しい人の流れを創出します。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢、障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、時代を担う子供たちが充実した環境の下、教育を受けられる体制整備を進めます。

7 新たな視点

第3期総合戦略では、基本目標に向けた取組を実施するにあたり、次の視点に重点を置いて施策を進めます。

◆「デジタル基盤の整備」

- ・デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築

◆「デジタル人材の育成・確保」

- ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、

◆「誰一人取り残さないための取組」

- ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正

8 目標設定と進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であり、Plan（計画策定）、Do（推進）、Check（点検・評価）、Action（改善）の流れにより高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指数（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するのではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組を展開します。

また、町民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い町全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

(1) Plan (計画策定)

総合戦略は、町内団体との意見交換や町民意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識し、町民と共に優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

(2) Do (推進)

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、町の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めま

(3) Check (点検・評価)

各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、住民代表や外部有識者等が参画の礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

(4) Action (改善)

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略を改定します。

9 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、国と同様、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

(1) 自立性 (自立を支援する施策)

一過性の対処療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人

等の自立につながる取組を進めます。この観点から外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組みます。

(2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことに支援の重点を置きます。

(3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

(4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

最大限の効果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視（結果を追及する施策）

過程よりも結果を重視し、PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

I. 島における安定した雇用を創出する

| 指標 | 数値目標 | 備考 |
|-------------|-----------------|----|
| 納税義務者数(所得割) | 毎年 1,100 人 | |
| 課税対象所得 | 毎年 2,850,000 千円 | |
| | | |

| (1) 水産業の振興 | |
|--|-----------------------------|
| <p>漁場整備や資源管理型漁業のほか増養殖漁業など新たな生産体制づくりや付加価値の向上を図る取り組みを推進し、新規漁業就業者の所得安定までの経済的な支援など、担い手を受け入れる体制づくりを積極的に推進します。</p> <p>また、衛生管理に努め、安定した供給体制と安全な製品開発に努め、水産物の利用拡大を図ります。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●漁業担い手の確保</p> <p>町独自の漁業担い手支援制度により新規就業者の経営の安定化を図るとともに、漁業者が安全かつ効率的に漁業活動を行えるよう、国・道と連携して、港湾・漁港の改修を実施し漁労環境の改善を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 新規漁業就業者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業担い手補助金 ・ 漁業後継者報奨金 ・ 漁業研修生の受入れ <p>* 漁業者住宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者住宅の維持管理 <p>* 漁業生産基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾及び漁港の改修 | <p>◆漁業協同組合員数の維持：300 人</p> |
| <p>●水産資源の管理と活用による漁業生産額の維持</p> <p>離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流事業や、漁協が実施するコンブ養殖施設整備に支援をし、漁業資源の維持と安定生産を目指す。</p> <p>また、漁業生産において不可欠である網外し等の陸上作業や、加工に必要な人材など、外国人を含む人材確保のための取り組みを支援する。</p> <p>他方、加工施設整備支援による新商品開発や水産加工品 PR イベント等の実施を通して、水産品の付加価値向上と販</p> | <p>◆一人当たり水揚金額：10,000 千円</p> |

路の拡大を行うことで生産額の維持を図るほか、地域産品輸送費支援事業により、鮮魚や加工品の輸送費の軽減を図るなど、豊かな漁村の形成を目指す。

(具体的な事業)

* 離島漁業再生支援交付金事業

- ・ 集落が実施する種苗放流事業や漁場の再生に係る事業への支援
- ・ 漁業者が実施する新たな漁業の起業や事業拡大を支援

* 昆布養殖漁業への支援

- ・ 漁協が実施するコンブ養殖施設等の整備を支援
- ・ ブルーカーボン生態系の保全に向けた取組

* 水産関係労働力確保事業

- ・ 漁協が行う外国人等の労働力確保のための支援

* 水産加工業振興事業

- ・ 新商品の開発支援、加工施設整備補助
- ・ 販路未開拓地域での PR イベント・販売の実施

* 地域産品輸送費支援事業

- ・ 国の交付金を活用して鮮魚や加工品等の輸送費を支援

| (2) 商工業の振興 | |
|---|------------------------|
| <p>商工業の振興に向けてはキャッシュレス化への対応や、新たな地場産品の開発など観光業や水産業といった異業種との連携が必要である他、事業主の高齢化に伴う廃業や世代交代がスムーズに進んでいない構造的な問題を抱えていることから、事業の継承が困難な小規模事業者への支援や新規起業への対応が必要です。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>●商工業者及び商工会への支援</p> <p>町民の生活を支える商業を振興し、商工業の基盤を維持するため、商店や企業の活性化を図るための支援を行い、商工業における雇用確保を推進する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 中小企業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業融資貸付金 ・ 利子、保証料補給 * 商工業担い手支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手支援事業 ・ 後継者報奨金 ・ キャッシュレス決済導入支援事業 * 商工業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会補助金 ・ プレミアム商品券事業 * 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・事業拡大、雇用拡充に関する支援 * 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海業の創業・事業拡大、雇用拡充に関する支援 | <p>◆商工会会員数：120件を維持</p> |

| (3) 観光の振興 | |
|---|-------------------------------------|
| <p>近年の観光は、国民所得の変化やライフステージごとの意識の変化を背景に、日本人旅行の国内市場については縮小基調にある一方、アジアを中心とした海外市場へと旅行先を広げています。このため本町の観光客入込数は一貫して減少していることから、礼文島観光協会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、受入体制の整備や積極的な誘致活動を展開しています。</p> <p>こうした中、旅行の形態は団体旅行から家族や友人といった少人数、個人旅行へと変化し、更には旅行の動機もアクティビティや食イベント等、目的の明確化や多様化が進んでいることから、宗谷管内の自治体や関連団体がこれまで以上に連携し、地域にある特徴を独自観光資源に活用した事業の展開を協働して推進するとともに、礼文島らしい滞在・体験型観光メニューの開発や情報発信などを積極的に推進する必要があります。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●国内観光の積極的な推進</p> <p>観光客誘客のための旅行エージェント訪問や情報誌掲載など誘致事業等を、利尻礼文サロベツ国立公園を中心とした広域連携により展開するとともに、送客力が高いキャリアとの連携により、魅力的な旅行商品の開発や商品 PR、個人旅行者に対応した情報発信など積極的な誘客事業を推進する。</p> <p>また、町内にある複数の観光資源を結び付け、魅力ある活用方法を検討し、観光振興に取り組むことで交流人口の増加に寄与するとともに、観光産業の活性化や雇用の創出につなげる。</p> <p>地域又は関係団体との協働を図り、新しい観光資源の開発等により、ショルダーシーズンの誘客を促進します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広域連携の推進 * 観光プロモーション事業 * 観光情報誌作成事業 * 観光振興支援事業 (キャリアとの連携) | <p>◆観光客入込数：年間延 112,000 人</p> |
| <p>●ショルダーシーズンにおける滞在型観光の促進</p> <p>地域又は関係団体との協働を図り、新しい観光資源の開発等により、ショルダーシーズンの誘客を促進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 滞在型観光促進事業 | <p>◆8～9月の合計宿泊客延数： 30,000 人泊</p> |

| | |
|--|--------------------------------------|
| <p>●国際観光の積極的な推進</p> <p>利尻礼文サロベツ国立公園を前面に出したエリア観光を推進し、広域連携による国外セールスコールや観光セミナー等を行い、受け入れ態勢の強化を図り、外国人観光客を積極的に受け入れる。</p> <p>また、団体旅行やパッケージツアーを利用しない個人旅行者（FIT）に対応した情報発信や、ストレスのかからない環境づくりを目指し、ニーズに対応した取り組みを推進する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国外プロモーション事業 * 外国人ブロガー等招聘事業 * 情報誌作成事業（多言語版パンフレット作成） * 案内標識設置事業（多言語併記） | <p>◆外国人宿泊者数：</p> <p>年間延 3,000 人泊</p> |
| <p>●自然環境の保全と観光施設の維持管理</p> <p>自然環境の保護と活用を両立し、礼文島いきものつながりプロジェクトの推進や自然情報の提供、フラワーレンジャーの配置など関係機関と連携し多面的な取り組みを行う。</p> <p>また、自然歩道の安全かつ適正な利用を推進するため、老朽・劣化している施設の補修、長寿命化など必要な整備・改修を行いながら、優れた自然環境を壊さず、観光事業を中心に利用していくことにも意識しながら、地域資源を生かした関係人口の増加を目指す。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 礼文島内歩道整備事業 * 希少動植物保護増殖事業 * 高山植物保護対策事業 * 観光施設・案内標識等整備事業 | <p>◆観光客入込数：年間延 112,000 人</p> |

| II. 島への新しいひとの流れをつくる | | |
|---------------------|----------|----|
| 指標 | 数値目標 | 備考 |
| 転入者数 | 5年間で650人 | |
| 転出者数 | 5年間で700人 | |
| | | |
| | | |

| (1) 移住定住の促進 | |
|--|--|
| <p>移住定住ポータルサイトにおいて、「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元的に発信するなど積極的に Web 等の活用による PR を行うほか、移住定住等における総合的な相談窓口となる拠点施設を整備することで、町の求人や空き家の情報、多様な支援施策などについて情報発信し、あらゆる世代の移住・定住の促進を図ります。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●持ち家住宅への支援事業</p> <p>町民の持ち家に対する支援補助を行い、町内の安定的な居住環境の確保と町外からの移住定住を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新築住宅や中古住宅購入及びリフォームへの助成 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅建設費及び改築費に対して助成 ・土砂災害特別警戒区域内における助成(外壁・擁壁等) | <p>◆年間助成件数：4件</p> |
| <p>●移住定住に関する支援体制整備</p> <p>移住定住・人材交流拠点施設「袋潤」において、移住定住に関する総合的な相談や、町内の就業や空き家住宅等の情報収集の発信を行い、移住・定住支援を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 移住定住コーディネーターの配置 * 町内就業及び住宅情報等の収集及び発信の強化 * 地域おこし協力隊定住支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の定住のためのフォローアップ * 田舎暮らし体験の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・体験道場における就労体験 * 移住体験住宅の積極的な活用 * 移住、定住者に対する住環境整備 | <p>◆移住相談件数：年間20件</p> <p>◆田舎暮らし体験者数：年間80人</p> <p>◆移住体験住宅利用者数：年間20人</p> <p>◆住宅戸数：5年間で16戸</p> |

| (2) 居住環境の整備 | |
|--|----------------------|
| <p>既存公営住宅の長寿命化計画への取り組みを行い、公平・的確な住宅の供給を推進するとともに、地域住民の住環境の向上を目指します。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●公営住宅整備事業</p> <p>入居者の世代や家族構成のニーズに合わせ老朽化した住宅の建替整備の取り組みを進める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*老朽化した既存公営住宅建替</p> | <p>◆住宅戸数：5年間で8戸</p> |
| <p>●公営住宅ストック総合改善事業</p> <p>既存公営住宅の居住性向上改善事業を計画的に行い良質ストックとして維持管理を積極的に進める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*既存住宅の居住水準向上 (外壁・屋根等)</p> | <p>◆住宅戸数：5年間で12戸</p> |

| (3) 関係人口の創出拡大 | |
|--|--------------------------------|
| <p>地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大することは、地方にとっても都市部にとっても意義があると認識し、今後更なる「関係人口」の創出・拡大に努めます。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●関係人口の創出拡大</p> <p>関係人口の創出と拡大に向けた交流活動を積極的に行い、地域特性や文化についての理解を深め、相互の連携や発展につながる取り組みを推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*地域PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行等による子どもたちの地域PR ・特産品・観光イベント参加による地域PR <p>*関係人口拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流事業 (企業・リゾートバイト・学生等) ・地域おこし協力隊の採用 ・都市部及び他地域との交流 ・企業誘致マッチング→サテライトオフィス等の誘致 | <p>◆町外PRイベント参加回数： 年間5回</p> |

| (4) 歴史・文化の継承と活用 | |
|---|---------------------------------------|
| <p>礼文町の歴史・文化は礼文町の基盤を成しており、これを基とした活動が豊かになればなるほど礼文町の魅力が一層高まっていくことに繋がります。そのため、礼文町の歴史や風土等に培われ、先人たちが大切にしてきた特色ある文化遺産や文化活動を継承・活用するとともに、島の宝としての魅力を伝え、新たな活動機会の創出に取り組みます。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>●文化遺産の保存と活用</p> <p>住民共有の財産である文化遺産を次世代へ継承するため、有効的な保存対策を講じるとともに、指定文化財を始めとした島の宝を積極的に活用することにより、新しい島の魅力を伝える活動を行う。</p> <p>（具体的な事業）</p> <p>* 歴史文化遺産保存公開活用事業</p> | <p>◆郷土資料館来館者数：</p> <p>年間延 6,000 人</p> |
| <p>●芸術文化体験活動機会の充実</p> <p>町内では体験できない文化講座の開催や、地域文化団体の活動支援及び活動成果発表など、地域住民が新たな活動ができる機会や場所の提供に努める。</p> <p>（具体的な事業）</p> <p>* 芸術文化体験活動支援事業</p> | <p>◆活動成果発表：年間 3 回</p> |

Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 指標 | 数値目標 | 備考 |
|-----|---------|----|
| 婚姻数 | 5年間で25組 | |
| 出生数 | 5年間で50人 | |
| | | |
| | | |

(1) 児童福祉の充実

女性の社会進出が進むなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このため、子育て支援を地域全体で取り込めるよう環境づくりに努めます。

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|------------------------|
| <p>●保育サービスの充実 (具体的な事業)</p> <p>安心して子育てができる環境整備のため、保育時間の延長を行う。</p> <p>* 盛漁期における保育時間の延長</p> <p>・ 5月～9月 午前7時40分～午後5時30分 (従来 午前8時00分～午後4時00分)</p> | <p>◆年間延長保育時間：390時間</p> |

| (2) 地域福祉の充実 | |
|---|---|
| <p>子どもを安心して生み育てられる環境づくりや子育て支援策の充実を推進するとともに、親と子の健康づくりに関する事業や子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備にも目をむけ、次代の親の育成及び家族や地域の教育力向上のため、関係機関とも連携を図り推進していきます。</p> <p>また、住民アンケート等において要望が多かった子どもの遊び場について、その要望内容も多様化していることから、住民ニーズの把握に努めるとともに、既存施設を最大限に生かしながら、地域全体で子育てに対して取り組める環境づくりに努めます。</p> <p>加えて、今後のさらにその役割を増す高齢者施設等福祉分野のマンパワー確保に努めます。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●結婚、妊娠、出産に対する支援の充実</p> <p>妊娠及び出産を望む夫婦に対する経済的支援を充実させることで、この地域で安心して子育てができる地域・環境づくりと定住促進につながる体制を継続して整備する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 出産祝い金等支給 * 特定不妊治療費助成 (満 43 歳までの方) <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療費及び交通費、宿泊費の助成 * 妊産婦健診等助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診費 (定期以外)、健診に係る交通費、宿泊費 待機入院費-医師の指示で医療機関への入院費用 | <p>◆出生数：5年間で50人</p> |
| <p>●子育て支援の充実</p> <p>若い世代が子育てと仕事の両立を図り、安心して育てることができるよう、子育てに係る身体的、精神的、経済的負担を軽減させるとともに、地域全体で子供の成長を見守る環境整備を進めるための支援を充実させ、子育て世代の移住定住促進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子育て世帯に対する新築住宅や中古住宅購入及びリフォームへの助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅建設費及び改築費に対して助成 ・ 土砂災害特別警戒区域内における助成(外壁・擁壁等) * 子ども医療費助成制度 (入院、外来、歯科、調剤の保険適用自己負担分を高校生まで全額助成) * 放課後子供教室事業 | <p>◆放課後子供教室実施日数：年間220日</p> <p>◆家庭教育支援事業参加者アンケート：満足度=80%</p> |

| | |
|--|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・平日の放課後及び学校長期休業日において、留守家庭児童等が安心安全に過ごせる居場所を提供する *家庭教育支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とその保護者が、絵本の読み聞かせや工作体験など、親子で気軽に参加できる事業を通じて、コミュニケーションを深めるとともに、保護者同志の交流を促進する *子どもの遊び場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズを受け止め、子どもたちが安心安全に遊ぶことができる環境整備を行う | |
| <p>●福祉分野のマンパワーの確保</p> <p>保育所や高齢者施設など福祉施設従事者の安定的な確保により、地域における安心・安全なサービス体制を図る。 (具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> *福祉系技術者等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉系技術者等修学資金貸付 ・福祉系技術者等就業支援金貸与 ・外国人介護人材育成支援奨学金給付 | <p>◆貸付及び貸与者の就業者数：</p> <p>5年間で20人</p> |

| (3) 礼文高校の存続とひとづくり | |
|---|---|
| <p>最北れぶん留学を主体として礼文高校のさらなる魅力化を図り、活気ある高校づくりへの取り組みを通じて、地域全体の活性化に取り組みます。</p> <p>また、高校生が地域住民や地域コミュニティとのつながりを持ちながら、地域を知り・学ぶ機会を持つことで、礼文町の次代を担う人材の育成を図ります。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●魅力ある高校づくり対策</p> <p>礼文高校のさらなる魅力化をより一層推進するため、礼文高校魅力化推進協議会における検討に基づき、各種支援策の実施及び地域の特性を活かしたカリキュラムの展開など、魅力ある高校づくりを通して入学者の確保を図る。</p> <p>また、入学者を全国から募集する最北れぶん留学事業を通じて、離島の特性を活かした地域学習・交流を図りながら次代を担う人材の育成に努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 礼文高校魅力化推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある高校づくりの検討 <p>* 礼文高校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国募集PR事業 ・通学バス運賃助成 ・資格検定受験料助成 ・昼食費助成 ・島外生徒・保護者帰省来島交通費助成 ・情報端末購入費助成 ・教科書購入費助成 ・制服等購入費助成 ・学生寮の整備（改築含む） <p>* 礼文高校海外交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外交流事業参加費助成 ・姉妹校来島交流事業 <p>* 地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生と地域住民・コミュニティとの交流機会の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ◆入学者数：毎年度 10 人 ◆地域交流事業実施回数：年 4 回 |

IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 指標 | 数値目標 | 備考 |
|-------|----------|----|
| 社会増減数 | 5年間で△50人 | |
| | | |

(1) 交通機関の充実

利用者のニーズを把握し利便性を考慮したバス路線やフェリー航路の維持、航空路線の確保を図るとともに、各交通機関との連携強化による利用促進に努めます。

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>●交通ネットワークの充実</p> <p>交通に関する利用者負担の軽減と、各関係機関と連携による利用者の利便性を考慮した交通ネットワークの構築により、安定的な交通手段の確保に努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * バス路線の維持助成 * 地域交通体系の見直し * 航空運賃助成 * 航路運賃割引補助 * 礼文空港の再開に向けた活動 | <ul style="list-style-type: none"> ◆バス路線の維持：3路線 ◆航空運賃助成年間利用件数：1,000件 ◆航路運賃低廉化1人あたり年間利用回数：6往復(12回) |

(2) 行政サービスの充実

「Society5.0」などの新たな視点を踏まえながら、行政サービスのデジタル化の推進など、今後、著しい成長が見込まれる情報通信技術等の未来技術に対する的確な対応が求められます。

| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>●デジタルの推進</p> <p>国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に上げられている「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想」に沿って、本町においても「自治体DX」の推進に努める。</p> <p>また、ICT分野や観光分野等で行う各事業を効率的かつ効果的に推進するために、民間企業等からデジタル人材の受け入れ等を行い、各施策においての専門的な知識や経験を基に、デジタル化の推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 町全体のデジタル化進展 * 民間企業等外部人材の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◆民間企業等外部人材の活用：1人 |

| (3) 地域コミュニティ・町民活動の支援 | |
|--|--|
| <p>人口減少や少子高齢化が進む中で、地域のつながりや交流など地域におけるコミュニティ活動がより一層重要度を増しています。地域での支えあいや交流活動などは地域力の向上につながるとともに、まちづくりの大きな推進力となるほか、地域への愛着醸成につながります。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●コミュニティ組織への支援</p> <p>自治会が安定的な活動基盤のもと、地域コミュニティの中心的役割を果たしていくことができるよう、地域住民の意識づくりに努めるとともに、運営体制の充実のための支援を行う。</p> <p>また、各コミュニティ組織が行う地域課題への取り組みや、まちづくり活動に対して支援を行うほか、コミュニティ活動拠点となる施設の整備や維持管理に努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> *自治会活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会館の維持管理 ・自治会長会議の実施 *コミュニティ活動支援 *コミュニティ活動拠点整備事業 (町民センター改修) | <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会長会議：年間2回 ◆島おこし基金助成事業：年間1件 ◆地域コミュニティ活動拠点施設整備：1棟 |

| (4) 障がい者福祉の充実 | |
|---|--------------------------------------|
| 障がいの有無にかかわらず、全ての町民がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合いを通して、差別や虐待、地域から排除されることなく、一人一人が生き生きと当たり前の生活を送ることができる「共生社会」を目指します。 | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●障がい者支援の充実</p> <p>生まれながらに持っているほか、病気やケガなどにより、予期せずして誰もが障がいを持つ可能性があるなかで、誰もが生まれ育った町や地域で継続して暮らし続けるために、偏見や差別を無くし、支え合う共生社会を目指したまちづくりに努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 共同生活住居改修と交流の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 偏見や差別を受けず、安心して暮らすことができる住まいと地域づくり <p>* 地域との交流を目指した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住まいと通いの場、地域交流の場を目指し、就労につながる地域づくり <p>* 安心して平等に暮らすことができる地域づくり</p> | <p>◆地域交流の場としての活用：</p> <p>5年間500人</p> |

| (5) 健康づくりの推進 | |
|--|--|
| 生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、全ての世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実情を把握し、町民の健康増進を推進する。 | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●健康なまちづくり</p> <p>住民一人ひとりの健康意識の高揚と健康維持・増進を図ることで、健康寿命の延伸に努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 健康なまちづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さわやか健診や若い世代のがん検診の受診者数の増加に努める。 ・ 高齢者等配食サービスを実施し、フレイル予防に努める。 | <p>◆健康なまちづくり事業利用者：</p> <p>年間延べ1,000人</p> |

| (6) 地域医療の充実 | |
|--|---|
| <p>高度化・専門化する医療環境に対応するため、北海道医療計画に基づき、2次医療圏（宗谷）の中核施設である市立稚内病院との連携による専門医療提供のほか、3次医療圏（上川・富良野・留萌・宗谷）にある旭川病院群との連携による高度医療の提供に努めます。</p> <p>また、連携を進めるにあたっては、病状に応じ稚内への患者搬送やドクターヘリを活用した旭川への患者搬送のほか、医師・看護研修の受け入れを行います。</p> <p>さらに、医師や看護師等医療従事者の確保に向けた関係機関や大学等への訪問、年数の経過した医療機器の更新、保健・医療・福祉連携など医療基盤整備を引き続き推進します。</p> | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>●医療環境の充実</p> <p>常勤医師複数名体制の確立し、看護師等医療従事者を安定的に確保するとともに、高度医療・専門医療機関との連携や医療環境の整備に努め、安心安全な暮らしづくりに努める。</p> <p>（具体的な事業）</p> <p>* 医師、事務スタッフ確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応援医による医師の常時確保及び医療従事者の確保 ・ 専任の医療事務の確保 ・ 職員住宅の整備 <p>* 専門医療の提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核施設からの出張医による眼科・婦人科診療を毎月1回実施 ・ オンラインシステムによる精神科遠隔診療を毎月2回実施 <p>* 医科大学との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生と研修医の受け入れ <p>* 医療施設・機器の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の修繕や改築、医療機器の導入や更新 <p>* 医療技術者等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援金貸与 ・ 修学資金貸付 | <p>◆医師及び看護師等医療従事者医療事務職員必要人数充足率：100%</p> |

| (7) 防災対策の充実 | |
|--|--|
| 土砂災害及び地震・津波災害に対応した避難施設の整備を図るとともに、自治会単位での自主防災組織の育成を推進し、災害に対する意識の高揚と避難体制の確立を図ります。 | |
| 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
| <p>●防災体制の充実・強化</p> <p>住民の生命財産の確保と、生涯に渡り安心安全に暮らすことのできる地域づくりのため防災対策を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 土砂災害時の早期の避難体制づくりと災害時要配慮者等の初動体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会や関係機関との平常時における情報共有及び防災訓練の実施 ・自主防災組織の育成 <p>* 冬期間の地震・津波災害等を想定した避難場所及び避難施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の避難場所及び避難施設等の整備を推進 <p>* 防災資機材・防災備蓄品等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点及びインフラ（道路など）の途絶等により孤立する可能性が高い避難所等に対する整備 <p>* 防災情報伝達手段の多重化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「礼文町防災メール」IP告知アプリ「知らせますケンⅡ」及び「礼文町LINE」の加入登録者の推進 <p>* 災害対応能力を高めるための組織や人材の育成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災業務に携わる行政職員の研修会等への参加 ・自治会、学校、企業、行政機関（役場）等を対象とした防災訓練・研修会等の実施、及び防災リーダー養成 | <ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練の実施：年間1回 ◆避難施設等の整備箇所：2箇所 ◆礼文町防災備蓄計画に基づく資機材の確保：100% ◆IP告知アプリ年間新規登録者数：50人 ◆防災研修会等の開催：年間3回 |

第3期

礼文町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和7年3月

北海道礼文郡礼文町総務課地方創生室

〒097-1201

北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地の5

電話：0163-86-1001 FAX:0163-86-1007

E-mail:sousei@town.rebun.hokkaido.jp